



令和2年1月14日(火)

一般財団法人建設業振興基金
建設キャリアアップシステム事業本部

建設キャリアアップシステムへの特定技能外国人の技能者登録について

現在、建設キャリアアップシステム（以下、本システムとする）において、在留資格「特定技能1号」および「特定技能2号」に対応していないため、当該在留資格の技能者様につきましては技能者登録ができない状態となっております。

ご迷惑をおかけして誠に申し訳ございません。

現在、上記在留資格に対応するために本システムを改修中のため、改修ができ次第、本ホームページにてご連絡いたしますので、暫くお待ち頂きますようお願いいたします。

以上